



昭和村

議会だより

第 156 号

平成31年 2月13日発行



平成30年11月7日～9日 行政調査・沖縄県石垣市

平成30年第4回定例会

12月7日から11日までの会期で開かれました。一般質問は8人がおこない、村政を質しました。また、12の議案と要望3件の審議をおこないました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいります。皆さまのご意見をお聞かせください。



目次

- 村政を問う 2～9
- 行政報告 10
- 議案の審議 11～12
- 議会活動の
報告・お知らせ 13～14

発行／昭和村議会
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 「学校給食費の無料化は子育て支援につながる」について伺う

副 園 幼児教育費の無料化について、全国に先駆けて保育料の無料化を実施することだが、国と同時期の来年10月からののか、新年度当初からののか。

また、学校給食費の無料化を実施するのか伺いたい。

村長 保育料の無料化については、子育て支援の観点から、国よりも時期を前倒しして新年度4月から実施する方向で検討したいと考えている。

学校給食費の無料化

については、昭和村PTA連絡協議会長及び副会長の連名で提出された学校給食費の無料化を求める要望書や両沼管内町村の実施状況などを参考に、本村の財政状況を勘案するとともに、後年度負担なども見きわめながら慎重に対応を検討してまいりたい。

副 園 保育料の無料化は、単年度事業で実施するのか、継続事業として実施するのか伺いたい。

村長 継続して実施したいと考えている。

副 園 国は、食育の推進と国産農林水産物の消費拡大の事業を行っているが、本村はそれらの事業に取り組んでいるのか。

村長 小学校では、田の代かきから収穫までのお米ができる一連の過程や森林環境学習、キノコの収穫、ジャガイモ植え、収穫などの体験、中学校では、森林学習の一環となるキノコの栽培学習、カスミソウ栽培に対する理解を深める活動としての花育、ソバの種まきから収穫、そば打ちまでの一連の過程などの体験を通して、郷土に対する愛情の気持ちを含む活動を実施している。

また、昭和村学校給食センターにおいては、地産地消を進める観点から、米、キノコ、豆腐など、村内の生産者から納入していただき、食材として有効に利用している。

Q からむし織の伝統工芸品と伝統工芸士について伺う

副 園 昨年、国より伝統工芸品に指定されたからむし織。伝統工芸士の指定に向けての取り組みはあるのか。

村長 伝統工芸士の認定は、つくり手の意識向上が図られ、からむしの価値をさらに高めることが期待でき、今後の振興につながる大変重要な事業であると認識しているので、実施に向けた体制整備を今後図ってまいりたい。

副 園 海外進出について伺う。

村長 本年9月に、UAEアラブ首長国連邦大使館を訪問し、駐日大使にお会いしたところ、からむしの肌触りや風通し、軽さなどに高い評価をいただいた

た。これを機に事業主体となる株式会社奥会津昭和村振興公社と協議を進め、生地見本等の提供を行うなど、UAE本国の専門家の反応を伺いながら、まずは慎重に相互の信頼関係を構築してまいりたい。

副 園 原材料がからむしの編み組細工の捉え方について伺う。

村長 からむしを活用した編み組細工等の製品は、条件を満たすことが難しく、伝統的工芸品としての指定の範囲には入らない。

しかしながら、このような生活工芸などを通じた多様なからむしへのかかわり方は、昭和村の生活に根差した、からむしのあり方そのものであると考えているので、からむしに関心を持ち、携わる方々を今後も支援していきたい。

村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

Q 本村の水稻実績から見る課題と対策は

問 県内の18年産米の作況指数予測は103のやや良と発表された。本村の作況について伺いたい。

村長 会津地方の作況指数は99の平年並みであった。

本村の作況については、会津よつば農協昭和営農経済センターの買い入れ数量を見ると、11月7日現在で582・7トンであり、平成29年と比較すると84・2トン減少している。

また、買い入れ目標数量と比較しても、そ

の達成率は87・1%となつてゐる。これは7月中旬から8月上旬までの幼穂形成期や開花期の出穂期に降水量

が少なく、十分な水管理ができなかつたことにより、もみ数の減少や不稔もみが例年より多かつたためではないかと推測される。

問 本村の渇水対策本部会議が8月に実施された。それによると、被害程度、軽と判断された圃場が村内で35筆、被害面積が2・34ヘクタールと伺つたが、集落別の被害状況について伺いたい。

産業建設課長 松山地区は3筆で5アール、野尻地区は6筆で37ア

ール、中向地区は2筆で12アール、下中津川地区は10筆で37アール、小中津川地区は3筆で5アール、佐倉地区は2筆で27アール、喰丸地区は7筆で89アール、両原地区は2筆で22アール。大芦地区、小野川地区では被害は見受けられなかつた。

また、該当する耕作者は全部で9軒である。

問 今年の猛暑による渇水で、用水の確保が困難な地域が明確になつたと思われる。これを受けて、河川などから広域的に用水の確保ができないかなどの検討が必要と考えるが、行政の対応について伺いたい。

村長 今年の降水量不足による渇水時には、野尻集落から河川水を水中ポンプでくみ上げる要望が提出され、必要な設備や設置場所、経費などを検討し、準備を整えていたが、幸いにも稼働には至らな

かつた。今年のような水不足は今後も発生する可能性があるもので、他の市町村で今年行われた対策なども参考に、検討を進めてまいりたい。

Q 特産物商品化支援事業実施状況と今後の事業計画は

問 今年度、新たな事業として特産物商品化支援事業が実施されている。150万円を予算規模として1事業当たり30万円を上限に主にソフト面の支援を行うと伺うが、本事業の実施状況と事業の趣旨について伺いたい。

村長 村内で生産された農林水産物を商品化したり、販売を行ったりする場合のパッケージデザインや販売促進ツールの作成、チラシなどの広告物の作成経費について支援すること、特産物を活用した新たな商品の開発や

一層の販路拡大に資することを趣旨としている。この事業の11月末時点での実績は1件である。

問 ふるさと納税制度が始まり、返礼品として地域の農産物の商品化や開発に各自治体で盛んに取り組んでいる。この支援事業は、地域農業の振興や活性化だけでなく、将来の農業の取り組み方も変わると考える。次年度以降の予算規模や、今後継続事業として取り組まれるのか。

村長 この事業は、今年度から3年間の事業として実施を計画しているが、今年度の活用実績が低いことから改めて村内に事業の周知を行い、活用の促進を図ってまいりたい。

なお、次年度以降の予算規模については、今年度の利用実績などを勘案して、新年度の予算編成に取り組んでまいりたい。

村政を問う

一般質問

Q 村内の砂防堰堤について



菅家 敏章 議員

問 今年、村内では大きな災害はなかったが、北海道、九州地方では甚大な災害があり、まだまだ復旧には時間がかかるようである。今後、村内でも、いつ大きな災害があるかわからない。

答 今年、村内では大きな災害はなかったが、北海道、九州地方では甚大な災害があり、まだまだ復旧には時間がかかるようである。今後、村内でも、いつ大きな災害があるかわからない。

るか、または砂防堰堤を新設するか、県とよく協議をして早急に対応していただきたいが、村長のお考えを伺う。

Q 除雪オペレーター育成支援について

問 少子高齢化で若い人たちがいなく、冬期

間の除雪が困難になってきている。南会津では、除雪オペレーター育成支援事業を平成27年度に新設し、効果を上げています。

この事業は事業者向けではあるが、事業所、または一般の人、新規就農者で村内に在住している人で意欲がある人たちを募集して、補助を出して育成してはどうか。平成31年度からは只見町でも導入を目指すようである。村でもこのような事業を立ち上げ、村民が安全で安心して生活できるようにすべきと思うが、村長のお考えを伺う。



オペレーターの確保は喫緊の課題

村政を問う

一般質問



馬場 政之 議員

Q 制度改正が福祉事業に及ぼす影響と今後の施策について問う

問 特養は、平成27年4月に制度改正された。このことがデイサービス、居宅介護、施設介護（昭和ホームのサービス）に及ぼす影響と課題、今後の福祉行政のあり方について質問する。

村長 介護認定要支援1と2の方が利用していた介護予防事業から市町村の介護予防日常生活支援総合事業に位置づけし、これまでデイサービス等を利用してきた方が制度改正

による不利益を受けることがないよう事業を進めてきた。

施設介護については、要介護1、あるいは2の人でも入所できるとの例外規定により、個々の事案を勘案しながら適切な助言に努めているところであり、大きな影響はないものと考えている。

高齢化が進んでいる本村においては、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるようにするために、地域に根差している資源を大

問 昭和ホーム入所希望者で待機されておられる方は、現在何名おられるのか。介護認定別に教えていただきたい。

保健福祉課長 12月1日現在で33名。介護認定別の人数については、要介護5、2名、要介護4、11名、要介護3、13名、要介護2、6名、要介護1、1名である。

Q 安心安全の村づくり、災害に備える本村の対策を問う

問 地域の自発的な活動を促し、行政と集落、家庭をつなぐ対策

はどのように進めているのか。また、今後の普及・対策について質問する。

村長 村民の防災意識の高揚を図るため、昭和村防災マップを全戸に配布し、村内の危険箇所や避難所等の周知を図るとともに、消防団や関係機関と連携して防災訓練等を実施しているが、特に地域における避難訓練の実施については、住民の方々の意識の向上と連携、参画が大変重要なので、連絡員会議でも各種災害を想定した避難訓練を計画していただけでなくお願いをしている。

また、消防団の活動としては、ポンプ操法訓練と防災訓練を隔年で計画を立て、新年度は消防団第2分団において避難訓練を実施する計画で、消防団としても各地区からの避難訓練等の要望に協力す

ることを決定している。防災意識の高揚を図るため、地域の方々の協力と参画を得ながら各種訓練が実施できるよう、消防団を初め関係機関と連絡を図り、推進してまいりたい。

Q 毎週のように回る回覧板、老人の方など回すのに大変、その対応について

問 歩行が困難な方や単独世帯の高齢者は、隣家まで回覧板を回すことに大変苦労されている。このような方は年々増加している。この実情を村長はどのように認識され、今後どのような対応をお考えか。

村長 今後の回覧板のあり方については、各区長さん方やJAなどと協議を行い、村内画一的ではなく、地域の実情に見合った対応を考えてまいりたい。

村政を問う

一般質問



栗城 徳雄 議員

Q 移住定住促進住宅除雪での 村長答弁の疑問について

図 移住定住促進住宅の除雪について、9月定例会において質問をした。

村長答弁は、南側は常に除雪車で除雪を行い、北側は小型除雪機等で行うとのことであった。

改めて現地を見たが、南側は敷地が狭く、さらに交通事故防止のための施設があった。この施設は事故防止のために設置されているもので、撤去できないと思われる。除雪車が入りづらい場所、さらに雪の押し出し場

所の確保が難しい場所

で、除雪することはオペレーターにとっては非常に厳しいものと思われる。

改めて村長に移住定住促進住宅の除雪について伺う。

【村長】 建物南側の除雪

については、除雪担当者及び従事者が現場を確認した上で除雪車で作業を行うことが可能であると判断している。なお、交通事故防止用のポールについては、県の宮下土木事務所により、本数を少なく、その間隔も広くし

ていたとき、除雪に支障のないように改修を行ったところである。

図 9月定例会初日の現地調査では、除雪は村でやりますと返事があり、一般質問では、北側は入居者または担当課において小型除雪車等で行うと答弁された。このことについて、村長はどう思っているのか。

【村長】 南側は除雪車を使って除雪をする。裏側は入居者の対応が原則である。

Q 佐倉地区古民家の 取得について

図 村長は、建物の傷

みもないので明日にでも使える。ただ、ボイラーはだめなので当初予算に上げたい。また、しっかりと建物のだから経費はかからないという話もされた。しかし、下側の屋根

が下がっているし、長年使っていないので内部の傷みも懸念される。このような状態にあるものが、経費はかからないと言えるのか。

【村長】 これについては、先の議員全員協議会に協議事項としてご提案を申し上げたところであり、決定事項ではない。当該古民家については、所有者から村へ無償で寄贈の申し出があり、現在、古民家であることを生かした住民交流に資するような活用等ができないか、議員の皆様方からも意見を伺いながらその受け入れについて検討を行ってまいりたいということである。

図 空き家になった家屋等の処分に困り村で引き取ってほしいとか、処分してほしいという声が聞かれるが、一部の家屋を取得すれば、次々と引き取りを

希望される方があらわれてくるのではないかと。どうお考えか。

【村長】 村の政策的な課題として、こういうことに活用したいという物件が村内の各集落内にあれば、それをどう活用するかというところをぜひとも皆様方と一緒につくり上げていきたい。特に、各集落に新規就農者を含めて若い人たちを定住化させたい、地域に活力を持たせたいというのが考え方である。

空き家は大きな問題である。村が政策としてその空き家を活用するというわけにはいかないと思う。皆様方と一緒にその基準をつくり上げていきたい。一緒に考えていただければ大変ありがたいので、よろしくお願ひしたい。

村政を問う

一般質問



栗城 敏郎 議員

Q 国保広域化と健診（検診）について

問 県は財政運営の継続した安定を図るとし、平成35年度までに県統一保険料の実現を図るとしている。進捗状況を示せ。

村長 現時点においては、被保険者証等の様式、出産育児一時金や葬祭費等の給付額の県内統一化が開始されている。また、保険給付は全て県の交付金で賄われ、市町村は国保事業費納付金を県に納付する仕組みになっており、県内で標準化できる事務を精査、検討

し、国保事務の基盤整備を図り、統一化を目指している。

問 保険料の負担が急変しないよう県と協議する必要があるが、その対応は。

村長 本村はもともと県内でも保険料率が低い水準にある。しかし、制度改革後は納付金を勘案して国民健康保険税を設定しなければならぬので、高くなる可能性がある。県では負担が急変しないよう、激変緩和措置を導入しているの、県との協議を踏まえて抑える考えである。

Q 子育てしやすい村づくりについて

問 本村の保育料は児童が同時に入所している世帯の場合、2人目は半額、3人目以降は無料などの軽減措置があり、入所児の半数以上の方が軽減措置を受けているが、同規模市町村と比較してどのような評価となるのか。

村長 金山町では無料となっているが、その他の町村については国の基準に沿って定めているため、大きな差はないと考えている。

問 保育料を無償化した場合、国などからの支援は望めるのか。

村長 国の予算が確定していないため正式な通知はないが、助成はあるものと考えている。

問 学校給食について、小・中学校の給食費は各市町村での対応となっているが、本来、給食費は設置者の判断で軽減するものではなく、国・県が責任を持つて取り組むべきものと考え、議会では国・県に対し、学校給食費の無償化を求める意見書を提出している。村では、このことをどのように捉えているのか。

村長 学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費は設置者の負担とされており、それ以外の経費、学校給食費は児童又は生徒の保護者の負担とされている。本村のように自主財源に乏しく、地方交付税などの依存財源などに頼らざるを得ない小規模な自治体にとっては、国や県からの補助は学校給食を安定的に児童及び生徒に

提供し健やかな子供たちの成長を保証する上でも意義深い位置づけであると捉えている。

問 本村の学校給食は子育て支援としての位置づけではないため、保育所のような減免措置をしていない。このため、子供が多い世帯は子供の人数分お金がかかることになる。今後はこうしたところの観点から子育て支援として検討をしてはどうか。

村長 学校給食は義務教育の目的を実現する制度であることから、給食費の支払いが困難となる世帯には就学援助制度を活用していただいている。児童及び生徒が多いご家庭においては、保護者の経済的負担が大きくなることも承知しているので、財政状況を勘案するとともに、後年度負担なども見きわめながら慎重に検討してまいりたい。

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

Q 村税滞納金の回収状況を質したい

問 固定資産税を滞納している会社の延滞利息がどのくらいになっているのか教えていただきたい。また、現在の督促状況と相手との交渉経過を教えてください。

総務課長 今現在で完納された場合、延滞金額は約600万円となる。交渉経過については、年に数回程度社長と直接交渉している。今年は2回、固定資産の納入等についてお願いをしている。

問 この件は、村長というよりは、総務課長に実質的責任があるのではないか。

総務課長 非常に痛感している。

問 相手の会社が清算してしまつた場合、税は一般債務よりも、労働債務よりも優先されるというルールだが、それなりの手順を踏んでおくべきだと思うが。

総務課長 現在、不動産を含めた財産調査を進めている。

問 この会社には基金の貸し付けも行っている。個人保証はいまでも存在しているのか。

総務課長 管理規則にのつとつて借用証書に連帯保証人として署名、押印を受けることになっているので、保証人をつけている。

Q 村発注工事の指名業者選定について

問 工期おくれは村の損失である。罰則規定はどうなっているか。

産業建設課長 請負者の責めに帰すべき事由により工期内に工事を完了することができない場合については、損害金を請負者に請求すると定めている。

問 現行を見るに、下請ではなくて丸投げをされている工事が多い。丸投げを認めているのはそれなりの理由があつてのことか。

村長 昭和村工事請負契約約款及び福島県工事下請基本契約約款並びに元請・下請関係適正化指導要領において、請負者は工事の全部を一括して第三者に委託し又は請け負わせてはならないと定めているので、本村では、その規定に従い適正に業務を行っているものと思つている。

問 指名業者選定委員会とは年、何回開かれるのか、指名業者の見直しということはやっているのか。

産業建設課長 本村では、工事の設計価格が500万円以上の工事

について、工事を所管する課が入札指名選考内申書というものを作成し、それをもとに工事等指名運営委員会をその都度開き、指名競争入札参加者の選考をしている。

問 近年、年度繰り越しの工事が常態化している。行政側に、異例だという認識はあるか。

村長 例えば、公共土木事業などの経費で、天候やその他の理由で工事がおくれて年度内支出が不可能となるような場合は、翌年度に繰り越して使用することができるとして、それが地方自治法において認められている。本村においても、年度内の支出が困難な場合は、地方自治法に基づき執行しており、異例との認識はしていない。

村政を問う

一般質問



東原 源伯 議員

Q 昭和村における、野生動物（鳥獣等）の生息状況と農作物への被害を伺う

問 村内各集落よりツキノワグマの出没情報
が寄せらると、その都
度防災行政無線等によ
り注意喚起を行ってい
る。今年の警告放送
は、例年に比べ少ない
ように感じる。村内の
生息数及び出没状況は。

産業建設課長 ツキノ
ワグマの生息数を把握
することは、非常に困
難であるため申し上げ
ることはできないが、
出没状況については、
今年度は11月末までに

目撃情報や被害などの
報告が9件あったので、
防災無線での注意喚起
や追い払い機材による
防除、わなの設置や捕
獲の対応をしている。

問 熊、イノシシ、そ
のほかアライグマ、こ
れらの被害状況は。ま
た、その原因は。

産業建設課長 いわゆ
る中型獣類の被害とう
か、出没状況などの情
報が届いたのは8件で
あった。そのほかの出

没状況は、ニホンザル
1件、ニホンジカ4件
である。これらについ
ても、追い払い機材で
の防除、わなの設置等
で対応をしている。
中型獣類の出没、被
害等がふえてきている
のは、山林と里の部分
の境界が年々荒れてき
ていることが原因では
ないかと考えている。

Q 野生の鳥獣によ り生命が脅かさ れ、生活基盤で ある田畑を壊し 食糧生産にも影 響がある現状か ら、防除対策を 伺う

問 現在進めている対
策と施策の効果を伺う。

村長 本村では、昭和
村鳥獣被害対策実施隊
による捕獲活動や追い
払い機材の貸し出しな
どを実施するとともに、
平成29年度からは電気
柵購入補助事業を行っ

ている。

電気柵購入補助事業
は、昨年度は中型獣類
対策で9件、今年度は
イノシシやツキノワグ
マ対策で1件、中型獣
類対策で2件の活用が
あった。いずれも、設
置後は被害がなくなっ
たと報告を受けている。
そのほか、追い払い機
材を設置しても被害が
再発するような場所に
ついては、わなを設置
し捕獲を実施している。
今後も継続して実施
してまいりたい。

問 ツキノワグマ、鳥
獣等の今後の防除の在
り方を伺う。

村長 本村では、ツキ
ノワグマの被害のほか
に、近年ではイノシシ
による農地の掘り起こ
しやニホンジカによる
食害もふえている。鳥
獣害からの被害を防ぐ
ためには、山林と農地
との境界部分の草刈り
の徹底や電気柵の設置

が有効であると承知し
ているが、個人単位の
対策では効果が低いこ
とから、集落ぐるみで
対策を講じていただく
よう、講習会や農政座談
会などを通じて集落の
方々と検討を進めてま
いりたいと考えている。

また、広域的な取り
組みとして南会津町・
昭和村ニホンジカ被害
対策協議会では、被害
防止対策の充実強化を
図るため、ニホンジカ
の行動追跡調査及び生
息状況調査並びに捕獲
体制の整備を実施して
いる。



大芦に出没したニホンジカ

行政報告

行政の執行状況

定例会初日には、行政の執行状況（12月7日現在）が村長から報告されました。

①地域づくり関連

11月16日から3日間、第36回地域づくり団体全国研修交流会福島大会が開催され、本村は第7分科会場として、織姫研修生や新規就農者との意見交換会などを行いました。

②からむし関連

新年度のからむし織体験第26期生は、選考の結果、4名の方々に合格の内定を通知しました。

③保健福祉関連

昭和村敬老会を開催し、70歳以上の方々223名に出席していただき、今年「金婚式」を迎えられた5組のご夫婦を表彰しました。また、今年12月に満100歳を迎えられる齋藤徳次氏に、内閣総理大臣からのお祝い状及び

記念品が贈られました。

④原発事故災害関連

平成30年産米は、全袋検査を実施し、全て測定下限値未満でした。

また、野菜や秋ソバなどについても、現在まで放射性物質は検出されておりません。野生きのこについては、出荷制限解除に向け、村民の皆さんから検体の収集についてご協力をいただきながら進めておりますが、解除の見通しなど詳細な情報は、今後、県から報告があるとのことです。

⑤稲作関連

J A会津よつば昭和営農経済センターの平成30年産米の集荷数量は、583トンで、目標数量の87・1%となりました。一等米は全体の98・3%と前年より1・8ポイント上回っております。

⑥花き関連

宿根カスミソウは、J A会津よつばかすみ草部会の11月末までの

販売額は、前年を上回り、4億4千7百万円となっております。

⑦観光交流関連

交流と観光の拠点として整備した「喰丸小」の秋の誘客事業では、手仕事マルシェの開催、大イチョウのライトアップ、喰丸イチョウまつり、独演劇・土佐源氏公演を行い、県内外から大勢の来場者がありました。

また、今年度初めて開催した昭和村観光協会主催の「秋の味覚と紅葉キャンペーン」については、村内事業所の参加の下、県内外から多くの方々が紅葉を楽しむに来村されました。

埼玉県草加市との姉妹都市交流は、草加市民の昭和村体験ツアーが行われ、稲刈りや高原野菜の収穫など、多くの市民が秋の昭和村を満喫されました。また、草加宿場まつりは台風の接近により中止となりましたが、草加ふささら祭りには、本

村の特産物などを販売しながら、多くの草加市民との交流を行いました。

⑧工事関係

村民の長年の悲願でありました国道401号博士トンネルは、11月21日に安全祈願祭と掘削工事の着工式が盛大に行われました。

村道整備は、野尻元町地内の新設工事は10月末に竣工しました。中向東地内の新設工事、下中津川新田地内の測量設計業務は工期の完了に向け努力しています。

住宅関係は、移住定住促進住宅の敷地造成工事と建築工事は、積雪時期と重なることから繰越事業とさせていただきます。

上昭和地区簡易水道水量拡張工事は、継続事業の年限を1年延長させていただきたいのでご了承願います。

⑨除雪関係

先月22日に除雪会議を開催し、今年度の除

雪計画を決定しました。住民生活の安全・安心の確保のため、きめ細かな除雪等の対応に努めます。

⑩体育関連

第30回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会「ふくしま駅伝」は、昭和中学校の生徒3名が参加しました。本大会では、昭和中学校3年の本名萩選手が第3区を快走し、見事、村の部区間賞を獲得、同校2年の齋藤愛里さんが第15区で自己記録を更新する力強い走りでした。合同チームは、総合35位の成績を収め、古里に元氣と感動をもたらしました。



合同チーム「希望ふくしま」

議案の審議

議案の議決結果

定例会で審議した議案とその議決結果です。（審議した順番に掲載。）

議 案 名	議決 結果	賛 成	反 対
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、給与改定を行うにあたり、所要の改正を行うもの。)	可決	8	
昭和村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、給与改定を行うにあたり、所要の改正を行うもの。)	可決	8	
工事請負変更契約の締結について (上昭和地区簡易水道水量拡張工事の工事請負契約について、契約金額及び工期を変更するもの。)	可決	8	
福島県市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約 (組合の監査委員の選任の方法及び会計管理者並びに事務局の設置等の条文整理を行うもの。)	可決	8	
「日本で最も美しい村」連合への加盟について (日本の農山漁村の景観や環境、文化を守り、地域資源を生かしながら美しい村として自立を目指す運動を展開している連合に加盟するもの。)	同意	8	
平成30年度昭和村一般会計補正予算（第5号） (からむし栽培奨励報償費、からむし織研修生報償費、村表彰関連経費等の事業費の確定等に伴い減額、奥会津昭和の森キャンプ場仮設配水管敷設工事費、松山川向地区急傾斜地対策事業負担金、小中学校校舎のエアコン整備費などを追加するもの。)	可決	8	

※1 議長は採決に加わりません。
※2 欠席議員1名

議案の審議

議案の議決結果

P 11 からの続きです。(審議した順番に掲載。)

議 案 名	議決 結果	賛 成	反 対
平成30年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	8	
平成30年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	8	
平成30年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	8	
平成30年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	可決	8	
平成30年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	8	
平成30年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	8	
矢ノ原地区の給水ポンプ早期修繕についての要望 （ 要望者： J A 会津よつば代表理事組合長、 J A 会津よつばかすみ草部会長 ）	採択	8	
小・中学校にエアコンの設置を求める要望書 （ 要望者：昭和村 P T A 連絡協議会会長（昭和中学校 P T A 会長）、 昭和村 P T A 連絡協議会副会長（昭和小学校 P T A 会長） ）	採択	8	
学校給食費の無料化を求める要望書 （ 要望者：昭和村 P T A 連絡協議会会長（昭和中学校 P T A 会長）、 昭和村 P T A 連絡協議会副会長（昭和小学校 P T A 会長） ）	趣旨 採択	6	2

※ 1 議長は採決に加わりません。
※ 2 欠席議員 1 名

議会活動を報告します

常任委員会の 現地調査報告

◎調査期日

12月7日

◎調査先

村道野尻元町4号線

線

村道中向東2号線

◎調査派遣議員

議員9人

村道野尻元町4号線の
概要の説明



村道野尻元町4号線の
状況確認



村道中向東2号線の
概要の説明



村道中向東2号線の
状況確認



常任委員会の 行政調査報告

◎実施目的

地域の資源を活用
した産業振興及び住
民の福祉と教育

◎実施期日

11月7日～9日

◎調査先

沖縄県石垣市

石垣市織物事業共
同組合

◎調査派遣議員

議員8人

石垣市織物事業協同
組合は昭和51年に設立
され、八重山上布を作
っておりましたが、最
近はミンサー織もやる
ようになりました。
とても丁寧な説明を
受け、組合員の皆様
の、ブー（からむし）
にかける熱い想いを強
く感じました。

石垣市織物事業
協同組合の外観



説明を受ける様子



議会活動の報告

諸般の報告

諸般の報告

10月

2日	会津・野岩鉄道次期経営改善計画(案)説明会
14日	両沼地方町村議会議長会臨時総会並びに懇談会
17日	昭和村消防団秋季検閲式
20日	内堀雅雄個人演説会
22日	昭和中学校文化祭
23日	福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会
24日	町村議会議員研修会
25日	平成30年度両沼地方植樹祭
28日	議会だより編集会議
31日	第6回イチヨウまつり
	国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会中央要望

11月

3日	自治功労表彰式からむし品評会表彰式
7、9日	常任委員会行政調査
11日	草加市制60周年記念式典
14日	「小千谷縮布・越後上布」「からむし生産・苧引き」技術伝承連絡協議会
15日	会津総合開発協議会臨時総会
20日	平成30年度国道118号会津若松バイパス建設促進期成同盟会県要望
20日	両沼地方町村議会議長会県要望
17日	第35回両沼地方交通安全町村民大会
20日	両沼地方町村議会議長会中央要望
21日	第62回町村議会議長全国大会

12月

23日	山内常一氏瑞寶単光章受章祝賀会
26日	県道柳津昭和線・滝谷松原線整備促進期成同盟会総会
2日	昭和村消防団忘年会
8日	菅家一郎環境大臣政務官就任祝賀会
15日	平成30年度園芸学会東北支部普及部門賞受賞を祝う会
18日	増子輝彦を囲む「国政報告会・望年会」
20日	国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会県要望



●平成31年第1回定例会のお知らせ●

平成31年第1回定例会は、3月8日から12日までの日程で予定されています。
 今度の定例会は、平成31年度の村の予算を決めるととても重要な議会です。村振興計画後期計
 画に合致したもののか。より少ない経費で、より多くの効果があがるような方策を講じているの
 かなど詳細に審議します。
 また、一般質問は11日の予定です。ぜひ傍聴においでください。

編集後記

本年もどうぞよろしく
 お願い申し上げます。
 厳しい冬、皆様には
 除雪など大変ご苦労さ
 れておられることと存
 じます。昭和の冬はま
 だまだ続きますが「冬
 来りなば春遠からじ」
 と言われます。健康に
 留意し頑張りましょう。
 さて、12月第4回定
 例会の「議会だより」
 をお届けいたします。
 改善を加えた編集によ
 り、村民皆様に議会活
 動を報告出来る様努め
 ております。どうぞご
 覧ください。

3月には第1回定例
 会が開催されます。お
 気軽においでくださ
 い。お待ちしております
 (馬場政之)

編集委員

委員長 青木 秀元
 副委員長 馬場 政之
 委員 束原 源伯
 菅家 敏章